

第2期中期目標・計画期間を迎えて

独立行政法人 国立高等専門学校機構 理事 木谷 雅人

独立行政法人国立高等専門学校機構は平成16年4月に発足し、平成21年3月で第1期中期目標・計画期間を終了して、第2期を迎えました。この機会に、簡単にこれまでの実績を振り返り、今後の課題を整理したいと思います。

1 第1期中期目標・計画期間の実績

国立高専機構は、全国55の国立高等専門学校を設置運営し、そのスケールメリットと総合力を生かした効率的・効果的な教育研究活動の展開と業務の運営を行うことを期待されて発足しました。これまでの各高専等の関係者の努力により、独立行政法人評価委員会からは第1期の実績に対して高い評価が与えられました。とりわけ教育課程の編成面では、社会や産業構造の変化等に対応した4地区8高専における高度化再編の構想をまとめたこと、各高専における教育改善等に資するための学習到達度試験を全高専で統一的に実施したことなどが高く評価されS評価となりました。また、教育の質の向上面では、各高専の各種GP等への積極的取組やJABEEの認証評価、さらに高専機構としてのIT共同教育や海外インターンシップなどの取組が評価されS評価を受けました。その他にも、業務の一元化による経営の効率化、高専間教員交流制度等を通じた教員の質の向上への取組、両技科大と協力した産学連携の取組など、多くの点が評価されています。残念ながら入学者の確保については、15歳人口の減少や高校入試を取り巻く状況変化等により数値目標を達成できなかったためB評価となりましたが、各高専や機構全体での広報活動の努力や要因分析に基づく改善策の検討については評価され、今後の取組が期待されています。

2 第2期中期目標・計画の背景と特徴

第1期終盤の平成20年12月に中央教育審議会から「高等専門学校教育の充実に向けて」の答申が出されました。文科省の審議会で高専に焦点を当てた審議が行われたのは16年ぶりです。高専のこれまでの実績を高く評価するとともに、社会経済環境の変化に伴う各種の課題も指摘し、今後高専教育を「中堅技術者の養成」から「幅広い場で活躍する多様な実践的・創造的技術者の養成」という方向でさらに充実させるべきことを提言しています。なお、中教審では、現在、初等中等教育から高等教育全般にわたる「キャリア教育・職業教育の在り方」について特別部会を設けて審議しており、本年7月に審議経過報告が公表されました。その中でも、高専に対する評価と期待が述べられるとともに、高等教育段階での職業実践的な教育に特化した新たな枠組みを検討するに際して高専の実績が参考とされています。

このように高専に対する期待がますます高度化する中で、第2期中期目標・中期計画の内容や重点の置き方も変わってきています。具体的には本文を見ていただくこととして、私なりに整理すると次の点が注目されます。

第一に、地域・産業・社会のニーズに対応した専攻科の充実や新しい分野への展開など、各高専の高度化と個性化が求められています。

第二に、国際的に活躍できる技術者の育成や留学生交流の拡大など、国際化の推進が求められています。

第三に、地域からのイノベーション創出や社会人学び直しニーズへの対応など、地域社会への貢献が求められています。

第四に、男女共同参画社会の進展の中で高専における女性技術者の育成が求められています。

そして、最後にこれらを推進するに当たって、高専間、他の教育研究機関との間、産業界・地域社会との間などの幅広い連携を進めていくことが求められています。

3 これからの課題

以上のように高専はその実績に対する高い評価と今後一層の高度化への大きい期待を受けていますが、一方で、厳しい財政事情、該当年齢人口の減少、高専に対する一般的な認知度の低さなど、極めて困難な状況にも直面しています。こうした中で、新たなニーズに応えていくためには、業務の合理化・効率化の一層の推進、資源の結集やネットワーク構築による効果的な活用、高専の枠内にとどまらない幅広い連携の推進が不可欠です。

高専機構としては、科学技術教育を担う国の基幹組織として、我が国の技術者教育の在り方に対する明確な戦略性・計画性を持って、これらを進めていく必要があると考えています。具体的には、上述した第2期中期目標・計画の方向性を踏まえた各高専の高度化・個性化等の一層の推進、入学志願者の確保、国民一般や大学・産業界関係者に対する「高専」のプレゼンスの確保・向上などを目指して各種の事業の充実を図っていくこととしています。一方で、現状でも指摘されている教職員の業務の繁忙・多忙等についての対応も併せて考える必要があります。さらには、専攻科の位置付けの明確化など制度的な課題については、関係方面との意見交換や働きかけを含めた対応が必要です。高専機構としては、今後、各高専の実情や意見を聞きながら、これらの課題に着実に対応していきたいと考えています。

各高専においても、第2期中期目標・計画を踏まえ、それぞれの地域・学校の特性に即した目標・計画を検討・策定されているところですが、相互の情報共有・連携・交流を一層密にし、国立高専全体として第2期中期目標・計画の実現に向けて一丸となって取り組んでいきたいと考えていますので、どうぞよろしく申し上げます。

独立行政法人国立高等専門学校機構の

第1期中期目標期間における業務の実績に関する評価について

独立行政法人は、独立行政法人通則法により、中期目標の期間における業務の実績について独立行政法人評価委員会の評価を受けなければならないこととされています。高専機構では各高専の協力を得て、第1期中期目標期間事業報告書を作成し、平成21年6月に主務官庁である文部科学省に提出して独立行政法人評価委員会による評価を受け、16の項目について以下のような評価をいただきました。

【評価結果の概要】

第1期中期目標期間中(平成16年度～平成20年度)における、第1期中期計画(平成16年度～平成20年度)の個々の事項ごとの実施状況を踏まえて、中期目標の16項目ごとにその達成度につき、5段階(S→A→B→C→F)で評定。

< S：特に優れた実績を上げた→評価を受けた16項目のうち2項目 >

●教育課程の編成等

- ・国立高専の将来構想を検討し、中央教育審議会の答申も踏まえて4地区8高専の統合の設置計画を進め、平成21年10月統合に向けて着実に前進していることを高く評価。
- ・「学習到達度試験」を実施し、教育内容や方法の改善や学生の主体的な学習姿勢の形成を促す取組を高く評価。
- ・卒業生による授業評価・学校評価を実施・分析し、学生の英語力向上のための英語プレゼンテーションコンテストや海外インターンシップを開始するなど、学生の学習意欲向上のための取組を実施したことを高く評価。

●教育の質の向上及び改善のためのシステム

- ・55高専全てにおいて授業科目としてインターンシップ関連科目を配し、平成20年度にはインターンシップの参加学生数が過去最高となり、中期計画の目標を大きく上回ったことを高く評価。
- ・産業界との「共同教育」として、マイクロソフト社と協力した人材育成を図る取組や、オムロン社から多額の寄附金を取得し、共同教育を実施したことや「海外インターンシップ」を導入したことをはスケールメリットを活かした取組であり高く評価。
- ・文科省等の各種教育支援プログラムに多数の取組が採択されたほか、地域産業界との連携による共同教育において優れた実績を上げていることを高く評価。
- ・スケールメリットを活かし、データベースを整備することにより、教材・教育方法の開発を推進するなど、教育の質の向上への取組を積極的に進めていることを高く評価。

< A：中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を上げた(中期目標の達成度が100パーセント以上) →評価を受けた16項目のうち13項目 >

●業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置、財務内容の改善に関する事項外11項目

- ・55高専で個別に行っていた共済、人事給与、支払、収入、旅費の各業務を一元化し、経営の効率化・合理化を実現したことを高く評価。また、実施内容を検証して、その見直しを行い、一層の最適化・効率化を推進していることを高く評価。
- ・55高専の事務組織を3課から2課に統合するなど業務の効率化を実施したことを高く評価。
- ・中期目標期間中の自己収入が61.5%も増加するなど、教育研究プログラムの応募や共同研究・受託研究の実施、奨学金寄附金や科学研究費補助金等の積極的な外部資金の獲得に努めたことを極めて高く評価。

< B：中期目標は達成されなかったが、目標達成に近い実績を上げた(中期目標の達成度が70パーセント以上100パーセント未満) →評価を受けた16項目のうち1項目 >

●入学者の確保

- ・入学者確保のため、入学志願者の減少の要因分析を行い、組織的かつ積極的に様々な活動を行っていることを評価するが、入学志願者の減少を食い止められず、中期計画の目標である18,500人の志願者数を確保することができなかった。

< C：中期目標は達成されなかった。また、目標達成に向けた実績も不十分だった(中期目標の達成度が70パーセント未満) →該当項目なし >

< F：評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある →該当項目なし >

第2期中期計画策定経緯と課題

●第2期中期目標／中期計画期間 平成21年4月1日～平成26年3月31日

【策定経緯】

- 高専機構は平成16年4月1日の法人設立以降、独立行政法人国立高等専門学校機構法により、文部科学大臣が定める5年間の中期目標に基づき、5年間の中期計画、1年間の年度計画を策定することが義務付けられており、策定した中期計画／年度計画を確実に実施するための取り組みを機構と各高専が協力して実施しなければなりません。
- 「第2期中期計画」は平成21年2月16日付けで文部科学大臣より指示された「第2期中期目標」、「中央教育審議会答申(平成20年12月)」、「政府の独立行政法人整理合理化計画」等への対応をベースとして、第1期中期目標期間中に発生した諸課題、各高専から提起された第2期中期計画に盛り込むべき事項を加味して高専機構の企画委員会・役員会等で議論を重ねて策定したものであり、平成21年3月31日付けで文部科学大臣より認可されました。

【第2期中期計画に新たに盛り込んだ事項】

(教育に関する事項)

- 女子学生の志願者確保に向けた取組の推進→男女共同参画社会の実現に一定の役割を果たす必要があり、質の高い入学志願者を確保する上でも現状で約17%程度の子学生比率を高めるための取組を実施。
 - 学科の在り方の見直しや新分野への学科設置→急速に進展する科学技術の動向や地域ニーズを的確に把握し、学科の在り方を見直し、新分野の学科設置に向けた取組を実施。
 - 専攻科の充実→生産技術のイノベーションを担う技術者や地域産業の発展に貢献する技術者など、社会の多様な人材育成ニーズへの対応が必要。本科での技術教育を更に深める専攻科の教育は大学教育と質的に異なるものであり、その教育研究機能の充実を推進。
 - 高度化再編の着実な実施→平成21年10月の高度化再編により開校する仙台・富山・香川・熊本の新4高専の着実な整備。
 - 学科の大括り化やコース制の導入→学生が入学後に多様な進路を選択できるようにしたり、工学の複合化・融合化に対応するために多様な科目を選択できる教育体制を構築するための、学科の大括り化やコース制の導入について検討。
 - 女性教員の比率向上のため、必要な制度や支援策について検討し、環境整備に努める→第3期科学技術基本計画において女性研究者の活躍促進が提言されていること、女子の入学志願者を増加させるためにはまず現状で6%程度の女性教員の割合を高くするための取り組みが必要。
 - 退職技術者を活用した教育体制の構築→企業の技術開発最前線で活躍していた意欲あるものづくり退職技術者の知識・技術が学生に伝承される教育体制を構築。
 - 産業界の支援による奨学金制度の構築→就学機会の拡大のためには、貸与制に加え給付制の奨学金制度構築が必要であり、産業界からの支援を得るための方策を検討。
- (社会との連携、国際交流等に関する事項)
- 地域の小・中学校に対する理科教育支援の拡大→出前事業や公開講座の実施を通じて、地域の小・中学校への理科教育支援を拡充し、子供たちに理科を好きになってもらうきっかけを提供。
 - 高専の国際化・留学生の受入拡大とそのための環境整備→政府の留学生30万人計画に対応し、留学生の受入増加に向けた取組を実施。
- (業務運営の効率化に関する事項)
- 契約の競争性・透明性の確保、随意契約の見直し→公的機関の責務として、契約の競争性や透明性を確保。
- (予算、収支計画及び資金計画に関する事項)
- 収益の確保
自己収入の増加を図るため、共同研究・受託研究・奨学金寄附金・科学研究費補助金などの外部資金の獲得に積極的に取り組む。

外部資金受け入れ、毎年増加！

独立行政法人評価委員会からも高く評価されているとおり、国立高専では、教育研究プログラムの応募、共同研究・受託研究の実施、奨学金寄附金や科学研究費補助金(科研費)等の積極的な応募により、外部資金の獲得額は年々増加しています。このことにより、各国立高専の教育研究の質の向上、充実が図られています。

第1期中期目標期間における外部資金・科研費・共同研究・受託研究の推移



躍動する高専機構の国際交流

独立行政法人国立高等専門学校機構は、第2期中期目標・計画で国際交流を、積極的に実施していく方針を打ち出しています。国際交流の大きな柱として、学生交流、研究者交流、国際貢献を掲げると共に、実施母体としては、全国高等専門学校が一体となって推進する事業、いくつかの高等専門学校がグループで実施する事業、さらには、それぞれの高等専門学校が独自に実施する事業とがあります。多様な国際交流事業が多様なユニットにより展開され、今、高専機構における国際交流が大きく躍動しています。

●留学生受入体制の整備— 留学生交流促進センターの設置

国立高専機構では、国の「留学生30万人計画」の方針の下、全国国立高等専門学校共同利用施設として、平成21年4月に沖縄工業高等専門学校内に留学生交流促進センターを設置し、海外との学生交流、教職員交流を支援する体制の整備を行いました。

留学生交流促進センター開所式



銘板除幕式

冷水機構理事の挨拶

●留学生交流促進センターの活動

1 留学生・国際交流担当教員研究集会の開催

センター開所後、初の事業となる「留学生・国際交流担当教員研究集会」を6月20日(土)・21日(日)の2日間にわたり、沖縄工業高等専門学校メディア棟視聴覚ホールをメイン会場として開催しました。

留学生・国際交流担当教員のスキルアップ、ネットワークの整備を目的として、全国高専から100余名(事例発表者の専攻科学生3名を含む。)が参加し、文部科学省高等教育局 江崎学生交流室長、機構の木谷理事による講演があり、翌日は、加藤教授(仙台電波高専)ら高専教員及び学生による事例発表が行われました。両日とも質疑応答、情報交換会で活発な議論がなされました。

留学生・国際交流担当教員研究集会



挨拶するセンター長

研究集会風景

インターシップ学生によるエクストラプログラム

江崎学生交流室長の講演

2 全国高専留学生サマープログラムの開催

留学生交流促進センター事業の第2弾として、8月25日(火)～28日(金)の期間で、県立名護青年の家、沖縄工業高等専門学校を会場として、全国45高専15カ国の留学生92名と沖縄高専より13名の学生、海外インターシップ参加学生の中から5名の専攻科生が参加して、わきあいあいとした雰囲気の中で実施しました。プログラムの途中で、実施担当の教員から、チームで助け合うこと、時間を守ること、ルールを守ることが身につけて、帰って下さいと注意される一幕もありましたが、世界中で、A型インフルエンザが猛威をふるっており、その影響で直前で不参加となった者が期間中に発症する者がありというアクシデントに見舞われながらも4日間の日程を終了することができました。

開会式で、糸村センター長、冷水理事の挨拶に引き続き、東京高専水谷校長先生の「どのような高専生活をおくればいいのか」をテーマとした講演でプログラムが開始されました。2日目からは、高専教員による講義、沖縄舞踊鑑賞、海外インターシップ報告と盛りだくさんのプログラムを、朝9時から夜9時までハードに実施いたしました。プログラム終盤では、プログラムの成果も現れ、主催者としても満足のいくプログラムとなりました。



開会式で先生方の紹介

講義風景(マスクで顔が見えない)

琉球舞踊(ちょっぴり参加)

青年の家 朝の集い(朝7時です)

●海外インターシップの創設・実施

国立高専機構は、国際的に活躍できる能力を持つ実践的な技術者の養成を行うことを目的として、民間企業と協定を締結し、学生及び教職員が企業の海外事業所等において就業体験を行う「海外インターシップ」プログラムを、創設し、平成21年3月に、11名の学生と3名の教員を、シンガポール、マレーシア及びフィリピンへ3週間派遣しました。

このプログラムは、参加者及び受入事業所からの報告書から、受入各事業所の評価も高く、参加学生、教員においては、英語コミュニケーション能力や人間力の向上等、海外インターシップの成果が顕著に見て取れることから、国立高専機構では、更なる高専生の飛躍のために、平成21年度以降も継続的に参加者枠を拡大しつつプログラムを展開して行きます。

●協定調印

日時：平成21年2月6日(木)

協定4社：三井化学(株)、東洋エンジニアリング(株)、ツネイシホールディングス(株)、三井物産(株)

●実施内容

・事前研修：平成21年2月25日(水)～2月26日(木) 田町CICにて

・現地研修：

日時：平成21年3月8日(日)～3月28日(土)の3週間

場所：三井化学(株) Mitsui Phenols Singapore Pte. Ltd. (シンガポール)

東洋エンジニアリング(株) Toyo Engineering & Construction Sdn. Bhd. (マレーシア)

ツネイシホールディングス(株) Tsuneishi Heavy Industries (Cebu) Inc. (フィリピン)

派遣者：学生11名(専攻科生及び専攻科進学予定者)、教員3名



ツネイシヘビーインダストリーズ
(フィリピンセブ)

トーヨーマレーシア

ミツイフェノールシンガポール

国内事前研修
(サバイバル・イングリッシュ)

●国際性の向上に関する改革推進事業(特別教育研究経費)

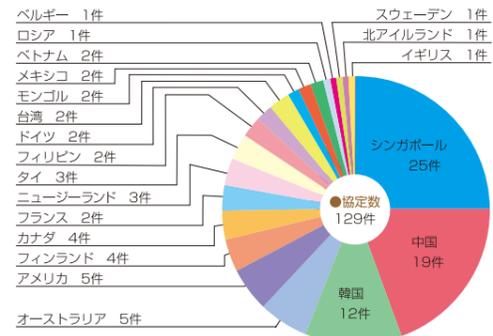
社会のニーズに対応した、教育研究の質の向上を支援する重点配分経費に特別教育研究経費があります。平成21年度、この経費の配分ポイントに掲げられた3テーマのうちの一つが「国際性の向上に関する改革推進経費」であり、中教審答申に沿った高専の充実を具体的に進めることとなりました。この配分に際しては42校から予算措置を希望する申請があり、このうち13校が優先順位第1位としていることから、関心の高さが伺えます。

機構内及び機構外審査の結果、高専の国際化を牽引する今年度の取組として、高専間はもとより、地方自治体、地元企業、学術関係機関等と連携した、継続的かつ自主的・自律的な改革を推進する下記の10テーマ(機構内の改革推進経費を含む)が選定された次第です。今後、これら国際交流活動の推進及び国際的に活躍する人材養成等といった成果は、高専機構全体で共有され、発展的に活用されることとなります。

1. 秋田高専：国際的な情報発信のためのe-learningによる人材養成プログラム
2. 茨城高専：「国際的に活躍できるビジネスパーソン」としての高専生育成事業
- 地域ポテンシャルを活用した、国際社会で活躍するソリューション型(課題解決型)の高専生育成事業-
3. 東京高専：都市型高専の特徴を活かした留学生拡充政策と日本人チューター教育を含めた統合型プログラム(TOKYO Links)の開発
4. 長岡高専：アジア高等教育機関との交流および地域連携による人材養成
5. 富山商船高専：国際協力と地域の国際化への支援意識向上とスキルアップ
- 持続可能な社会の構築を考える国際性を持った学生の育成のために-
6. 舞鶴高専：国際交流の推進と海外インターシップ制度の確立
7. 呉高専：アメリカ・ロシア地域大学連携による国際コミュニケーション能力向上
- 各種国際コンテストで躍動する能力を有した学生を育成する教育の構築-
8. 有明高専：有明高専による九州地区高専留学生へのフォローアップの試み
9. 熊本電波高専：国際交流協定を活用した国際通用力育成のための技術英語教育-英語による専門科目の授業展開と教材開発-
10. 鹿児島高専：実践的語学力と技術力を高めるための新たな国際交流活動の推進-本校学生および留学生への教育支援活動-

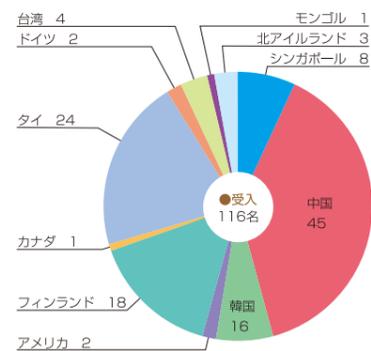
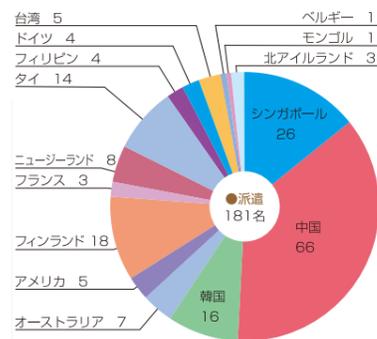
●海外の教育機関との交流状況

全国46の国立高等専門学校は、平成21年3月31日現在、海外の教育機関等と延べ129件の交流協定を締結し活発な活動を展開しています。特に、特色の有る交流協定としては、九州・沖縄地区10高専とシンガポールの3ポリテク間で締結している協定があります。将来は高専機構との協定締結を行い、全国の高専が交流することのできる協定をめざしています。



●交流協定校との教職員の交流

交流協定に基づき、平成20年度実績では、14カ国へ、181名の教職員を派遣し、11カ国から116名の教職員を受け入れています。

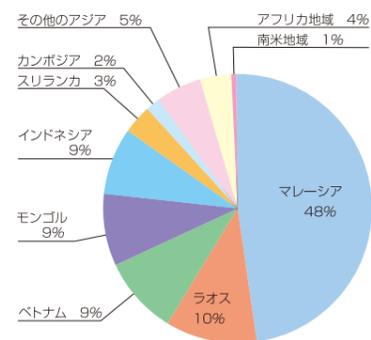


●留学生の受入状況

全国高専で受け入れている留学生は国費留学生とマレーシア政府派遣留学生がその半数ずつを占めており、私費外国人留学生は全体の約2%を占めているに過ぎません。留学生数としては、一時マレーシア政府派遣が中断したことにより落ち込みがみられたが、ここ数年はほぼ横ばいで推移しています。

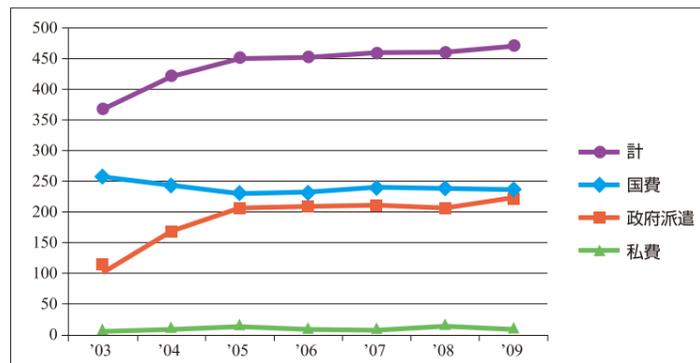
これからは、国の『留学生30万人計画』の方針の下、積極的に留学生受入の拡大に努めていきます。

国名	件数
マレーシア	225
ラオス	48
ベトナム	44
モンゴル	44
インドネシア	40
スリランカ	16
カンボジア	8
その他のアジア	25
アフリカ地域	17
南米地域	3
合計	470



●高専の留学生在籍者数の推移（本科、専攻科）

年度	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
国費	258	243	232	233	240	239	237
政府派遣	105	168	206	211	212	209	224
私費	5	9	12	9	7	12	9
計	368	420	450	453	459	460	470



JICA「トルコ国自動制御技術教育計画強化プロジェクト」の現地視察報告

独立行政法人 国立高等専門学校 理事
奈良工業高等専門学校校長 冷水 佐壽

平成21年7月12日(日)から18日(土)までJICAの「トルコ国自動制御技術教育計画強化プロジェクト」の現地視察に行ってきましたので報告いたします。視察団は本プロジェクトの実働委員会である国内小委員会(教育研究交流委員会の中の)メンバーである黒田教授(木更津高専)、京兼校長(明石高専)と私の3人です。トルコを訪れ、現場を直接視察して現場の声を聞き、トルコ政府関係者やJICA関係者、日本大使館の方々と意見交換できました。そのなかでも、次期JICAプロジェクト実施への可能性が開かれたことは大きな成果と思われれます。トルコはヨーロッパに近く人件費が比較的安いことから、ヨーロッパの有力企業の工場が沢山あります。日本のホンダなどの自動車工場もあります。トルコでもっともステイタスの高い自動車はベンツでもポルシェでもなく、ホンダです。トルコの若者の憧れです。高専に留学して「ホンダ」に入社しよう、といえ、高専に来てくれる留学生がいるかもしれません。以下は訪問先での状況です。

アナトリア職業訓練学校イズミール校 (7月13日(火))

現場であるアナトリア職業訓練学校イズミール校のSatiCaliskan校長やトルコ側の教員の人たちから、専門家として派遣されている高専の教員の人たちの努力で教員研修用のテキストの作成などに非常に有意義な成果が上がっていることなど、高い評価があった。これまでのJICAプロジェクトの成果を活かすためにも、今後も何らかの形で日本の高専とトルコの職業訓練学校との交流を継続してほしいとの強い要望があった。また、2011年度以外にもJICAプロジェクト(Phase 3)の実施を要望された。(添付写真参照)

トルコ教育省 (アンカラ、7月15日(水))

以下は教育省からの要望。

(1) JICA プロジェクト

「トルコでは、自動制御技術の教員が質量ともに不足している。日本にトルコの教員を多数招いて高専で研修を受けさせてほしい。次のJICAプロジェクト(2011年以降)で実施してもらいたい。また、できれば自動車整備技術者の需要も高く、この分野の教員の研修も日本でできないか検討してほしい。」

(2) トルコからの留学生「JAPAN YEARである2010年から少数でもいいからトルコの職業訓練校生の中から留学生を日本に受け入れてもらえないか？」

(3) JAPAN YEAR(2010年)のトルコ版ロボコン大会(5月6日)への協力要請

「平成21年度高専ロボコン全国大会優勝チーム(教員1名、学生3名、ロボット)をトルコに招待したい。協力をお願いする。」(同じ時期に、できれば日本側の負担で、もう1チーム(ロボコン大賞受賞チーム)をトルコに派遣できる可能性はあるか?)

JICAトルコ事務所 (7月15日(水))

当初、JICAではトルコプロジェクトはPhase 2(2007年-2010年)で打ち切りと考えていた。JICAトルコ事務所の担当者と高専派遣職員との間で現場の実情について直接話す機会がなく、意思疎通に大きな問題があった。今回の高専機構視察団の訪問が契機となって、JICAトルコ事務所所長や担当者と高専派遣教員や視察団とがよく話し合うことができた。その結果、次期JICAプロジェクト(2011年からのPhase3、JICAが高専機構と直に組む)が前向きに検討されることになった。その内容は、Phase 2で参加した、自動制御分野のトルコ側教員の自立支援と、同じ分野の多数のトルコ教員を日本に引き高専で研修を受けられるようにすること。

日本大使館公邸 (7月15日(水))

「2010年はJAPAN YEAR。高専も2010年のトルコ版ロボコン大会(5月6日)に積極的に協力していただきたい。トルコも経済不況で学生の就職が非常に厳しい。そのような状況で、トルコ人学生を高専に留学生として受け入れるためには、そのメリットをわかりやすく説明する必要がある。例えば、

- (1) 日本語の勉強ができる。
- (2) 技術を身につけることができる。
- (3) ホンダをはじめとする日本のトップ企業に就職できる。
- (4) 希望すれば全員が日本の大学に進学できる。
- (5) 経費が安い(学生寮の完備、安い授業料)。」(田中大使のご意見)

以上



イズミール



アナトリア職業訓練学校イズミール校